

は じ め に

本町は地域住民の貴重な共有財産である多くの文化財を有し、その中でも花沢館・勝山館・洲崎館の三館は、北の中世史において重要な役割を担っていたことが古くから知られ、昭和52年4月に花沢館跡と勝山館跡が国の史跡に指定されています。

花沢・勝山両館跡の国指定を受け、この貴重な史跡を守り後世に確実に伝えていくために、翌昭和53年『史跡上之国勝山館跡・花沢館跡保存管理計画』を策定し、これまで勝山館跡を中心に30余年に亘る発掘調査や保存整備などが進められてきたところであります。

この間、平成18年3月には花沢館跡・勝山館跡が統合されるとともに洲崎館跡が追加指定となり、史跡の名称も「史跡上之国館跡 花沢館跡 洲崎館跡 勝山館跡」に改称されたところであり、時代の流れで史跡を取り巻く情勢や環境が大きく変化したことや、三館の一括指定などから保存管理計画の改訂の必要性が求められました。

また、史跡は単に歴史遺産としての価値のみならず、豊かな自然も多く残るなど将来における町づくり、地域づくりの中核としていくことが望まれ、多くの人々から親しまれる存在になることが重要な課題となっています。

このため、学識経験者で構成される「史跡上之国館跡保存管理計画策定委員会」を設置し、平成21、22年度の2ヶ年にわたり、従来の計画の踏襲にも配慮した中で検討を重ね、この度新たな保存管理計画を提示することといたしました。

今後はこの指針に基づき、関係機関はもとより、町民皆様のご理解とご協力をいただきながら、本町の誇れる文化財の適切な保存管理と管理運営に努めていく所存であります。

本計画の策定にあたりましては、保存管理計画策定委員会の委員の皆さま、文化庁、北海道教育委員会からは多大な御支援と貴重なご指導、ご助言を賜りました。ここに深く感謝申し上げます。

平成23年3月

北海道上ノ国町教育委員会

教育長 金子 廣